

1 教育目標

「第3次みどりの風吹くまちビジョン～アクションプラン～」および「練馬区教育・子育て大綱」を踏まえ次のとおり「教育目標」を設定する。

◎教育目標	・「自主」	すすんでおこなう
	・「誠実」	まごころをこめてことにあたる
	・「努力」	たくましくやりぬく

2 めざす生徒像

- (1) 自ら学び、考え、判断し、正しく表現できる生徒（自主）
- (2) 互いの個性を認め合い、心のこもった対応ができる生徒（誠実）
- (3) 自らを高め、たくましく、優しく生きる力を身に付けようとする生徒（努力）

3 めざす学校像

次の学校像の実現に向けて「親切に、丁寧に、最後まで」を合言葉にチャレンジ性、先見性、行動力をもって学校経営を推進する。

- (1) 学校と家庭・地域の相互理解や協力体制を築き、地域から愛され、共に夢を育む学校
- (2) 生徒一人一人が自らのよさを発揮し、意欲的、創造的に活動する学校
- (3) 人権感覚を磨き、自他を大切にし、心豊かな生徒を育てる学校
- (4) 教職員一人一人が、自信と誇りをもち、何事にも前向きに取り組み、生徒と共に成長していく学校
- (5) 生徒も大人も、幸せを実感できる学校（働きがいと、働きやすさ）

4 学校経営計画の基本方針・具体的方策

(1) 地域・保護者・学校が一体となった学校運営

- ①今年度よりコミュニティ・スクール（CS）実施校として、更なる地域との協力体制を構築する。CSを教育活動の充実や学校運営の改善に結び付け、よりよい学校教育の実現において取り組む。地域の教育力の活用や地域活動への積極的な参加を促し、保護者・地域の方に理解と協力を求め、教育活動を前進させる。
- ②学校からの様々な情報を学校だよりに集約し、さらに学校のホームページを充実させることで、学校の基本的な姿勢や教育活動を積極的に発信し、保護者や地域の理解と協力を深める。
- ③保護者・地域の方の要望等に謙虚に耳を傾け、丁寧、誠実に対応する。

(2) 自己肯定感をもたせる教育活動の推進

- ①教育活動をとおして、意欲をもって主体的に活動し、よりよい人間関係を築く力を育成する。
- ②生徒が自らのよさを発揮し、意欲的、創造的に活動していく力を育成する。
- ③集団生活の中で自らの役割と責任を自覚し、最後までやり遂げる粘り強さを育てる。
- ④自己の目標をもたせるとともに、将来において夢（ビジョン）の達成に向けて挑戦させる。
- ⑤学級活動、委員会活動、部活動等をとおして集団の一員であることを自覚させ、共に生き、成長していく力を育成する

(3) 豊かな心の醸成の充実

- ①生徒間及び教師との互いの人権を尊重して信頼関係を築き、生徒一人一人が互いを認め、集団の一員として創造的に活動できるよう学年・学級経営案に基づいた学級経営の充実を図る。
- ②体験活動を重視し、生徒の社会性や豊かな人間性の育成につながる福祉体験等の体験活動を推進する。
- ③年間指導計画に基づく道徳授業の意図的計画的な指導と、「特別の教科 道徳」における道徳教育の改善と内容の充実を図る。
- ④「いじめ防止ポスター」「SNS学園中ルール」等、生徒会が主体となり、学校のルールづくりや見直しを行い、生徒が意欲をもって活動できる学校づくりを推進する。

⑤「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導を徹底し、「いじめ」を絶対に許さないという姿勢を強く示し、未然防止と早期発見を図る。万が一発生した場合は、いじめ対策委員会による組織的な対応を推進し、早期解決を図る。不登校に対しては、心のケアを重視した教育相談を行い、関係諸機関と共に改善に向けて組織的に取り組む。

⑥九州修学旅行を実施し、「平和教育」を推進する。

(4) 確かな学力の定着を図るための教育実践

①生徒一人一人の関心を高め、ICT機器や、タブレットPCを活用し、意欲的に学びたくなる授業を展開する。また、数学科での習熟度別少人数授業、英語科学力向上支援講師の活用により、個別最適な学びを工夫する。定期考査を年間5回実施し、生徒の学力の向上や意欲を高める。

②指導と評価の一体化を図り、主体的・対話的で深い学びへの授業改善に取り組み、生徒が学びの主体となる授業実践（意欲的参加率100%）を図るとともに全教科で適正な評価・評定を実施していく。

③校区別協議会を通して、小学校からの系統性を生かした授業を実践し、9年間の学びの連続性を意識し、指導する。

④生徒による授業評価（7月、12月）を行い、授業改善推進プランの内容の充実を図る。

⑤生徒に学習習慣を身に付けさせるために、家庭学習の取り組みを充実させる方策を立てる。

(5) 体力向上、健康、安全教育の充実

①学校2020レガシーをとおして、これまでのオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、保健体育の授業で基礎運動、体幹運動、持久力向上を図り、学活や昼休み等で体を動かして遊ぶ習慣やスポーツをする習慣を積み重ねて徐々に向上させる。

②部活動においても活動を通して心身を鍛え、挑戦する意欲と態度とともに仲間意識を育成する。

③安全・安心・マナーを重視し、養護教諭、栄養士を中心とした食育を更に充実させる。総合的な学習の時間、保健給食委員会やお昼の放送等を活用し、食に関する意識を高める。栄養士による授業や講話も行う。

④「SNS学園中ルール」を見直し、学校独自に招聘した専門家を活用して情報モラル教室を行う。インターネットやメール等のコミュニケーションツールの安全な利用についての意識を向上させる。

(6) 特別支援教育の充実

①生徒が集中して授業が取り組めるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた学習環境の整備に努める。

②スクールカウンセラー（SC）やソーシャルワーカー（SSW）、関係諸機関と連携し、特別な支援を要する生徒についての個別指導計画を作成し、合理的配慮に基づく支援を充実させる。

③巡回教員と連携し、配慮を要する生徒への理解と支援のための教育相談の充実を図る。

④特別支援教育校内委員会を週1回実施して情報交換を行い、支援についての共通理解を徹底する。

(7) 教職員の資質向上、課題解決に臨む組織力の高い職場づくり、働き方改革の推進

①生徒に確かな学力を身に付けさせるために主体的・対話的で深い学びとなる授業づくりの研究実践をし、授業力の向上に努める。ICT機器の活用を進めるとともに、使用ルールを明確化する。

②教職員一人一人が日常の職務を見直し、人権感覚を磨き、常に公務員としての自覚をもってサービスの厳正を図り、教職員相互で事故防止を図る。人権に関して、校内研修を定期的に行う。

③人権尊重の視点に立った生徒理解と指導、望ましい人間関係づくりを推進する。

④教員相互の報告・連絡・相談を徹底し、組織的な対応を行い、組織力を高める。

⑤教員間が切磋琢磨し、互いの指導力を向上させるよう学び合い（OJT）の体制を構築する。2学期に授業研究を行い、教科内OJTを行う。

⑥教職員一人一人が個性を発揮し、「親切に、丁寧に、最後まで」を合言葉にチャレンジ性、先見性、行動力で一致団結し、課題解決に臨む組織を構築し、誰一人取り残さない教育を目指す。

⑦新しいことにチャレンジする姿勢を高く評価し、創造的に教育活動を進める姿勢をもたせる。

⑧「不易と流行」を意識し、本当に必要なことを明確化し、効率的な働き方を推進する。

⑨時差勤務などの働き方の多様性を意識させ、働きやすい職場づくりに努める。

⑩不登校対応巡回教員を活用し、不登校へのきめ細やかな対応を行う。2学期に保護者会を開催し、保護者との連携を深める。